

宿泊税条例審査特別委員会会議録

開催年月日	令和7年2月3日（月）	場 所	議会委員会室1
案 件	令和6年第4回定例会付託案件審査 議案第6号 富良野市宿泊税条例の制定について		
出席委員	後藤委員長、大西副委員長、天日委員、佐藤委員、家入委員、松下委員		
欠席委員	—	事 務 局	今井事務局長、大津、向山
オブザーバー	渋谷議長、今副議長	傍 聴 者	1名
説 明 員	—		
開 会 時 刻	10時00分	実会議時間	51分
		休 憩 時 間	51分
閉 会 時 刻	11時42分	延会議時間	1時間42分
次 回 日 程	—		
要 点 記 録	<概 要> ○令和6年第4回定例会付託案件審査 議案第6号 富良野市宿泊税条例の制定について 各会派で行われた討議の結果等を共有し、出された意見等について、さらに委員相互で議論を深めた。 その後、家入委員から、地方税法第5条第7項の規定に基づき、別に税目を起こして、目的税を課するには、条例において、明確に宿泊税を課することを規定しなければならないなどの理由から、条例案に対する修正案（第1条の見出し及び本文の修正案）の提出があり、採択を行った。 その結果、修正案を全会一致で可決した（修正内容は下記のとおり）。次に、修正案以外の部分について採決を行った結果、議案第6号の条例案のとおり「原案可決すべきもの」と決したことから、審査結果としては「一部修正のうえ可決すべきもの」との結論を得た。 また、委員より、委員会報告の際の審査意見が出されたことから、正副委員長に口頭報告内容の取扱いを一任し、委員会を閉会した。 （修正内容） 第1条の見出し中「趣旨」を「宿泊税」に改め、同条中「第5条第7項」の次に「の 規定」を加え、「、宿泊税の課税に関し必要な事項を定めるものとする。」を「、宿泊税 を課する。」に改める。		

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

委員長 後 藤 英知夫